

富津市環境審議会 会議録

1 会議の名称	令和3年度第1回富津市環境審議会
2 開催日時	令和4年3月10日(木) 午後2時30分～午後3時05分
3 開催場所	富津市役所2階 第1委員会室
4 審議等事項	<p>諮問事項 一般国道127号富津館山道路(富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ)環境影響評価方法書に対する市長意見について</p> <p>議題 (1) 環境影響評価法に基づく環境影響評価手続き等について (2) 一般国道127号富津館山道路(富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ)環境影響評価方法書に対する市長意見について</p>
5 出席者名	<p>委員(12名) 平野明彦、山田重雄、三木千明、福田好枝 渡辺純一、宮崎晴幸、能城勝、佐久間國治、井上宣之、熱田みどり、吉住敏彦、額賀孝訓</p> <p>説明員 千葉県県土整備部 都市整備局都市計画課 副課長 後藤隆志 副主査 町田裕貴 道路計画課 副課長 岩井克彦、副主査 鈴木大悟</p> <p>市長 高橋恭市 関係職員 都市政策課長 義崎哲也、建設政策係長 山田誠 事務局 市民部長 鹿島和博、環境保全課長 錦織和則、 環境保全課長補佐 澤邊高廣、環境保全係長 桑田正和、 主任主事 染谷祐志</p>
6 公開又は非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当(理由)
8 傍聴人数	0人(定員5人)

9 所管課	市民部環境保全課環境保全係 電話 0439 (80) 1274
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

上記会議の経過を記載し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

富津市環境審議会 会議録署名委員

会議録署名委員

令和3年度第1回富津市環境審議会 会議録

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>定刻前でございますが、出席ご予約の方が皆様お揃いになりましたので、配布資料のご確認をさせていただきます。</p> <p>また、傍聴は認められていますが、今のところ傍聴者はありません。それでは、お手元の配布資料一覧表に沿って、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>はじめに、テーブルの上に置かせていただきました資料といたしまして、会議次第、委員名簿、座席表、上段に資料番号があります、資料1-1「環境影響評価とは」、資料1-2「環境影響評価法に基づく一般国道127号富津館山道路の環境影響評価手続きの概要について」、資料2「環境影響評価方法書のあらまし」、資料5「一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）環境影響評価方法書に対する市長意見について（諮問）」文の写しです。</p> <p>次に事前に送付させていただきました資料といたしまして、方法書の【本編】を資料3、方法書の【要約書】を資料4といたしますので、ご確認をお願いいたします。委員の皆様、お手元にお揃いでしょうか。</p> <p>不足している資料などがありましたら、事務局よりお持ちいたしますのでお声かけください。</p> <p>それでは、会議に先立ち、本日の委員の出欠状況をご報告させていただきます。出席委員12名、欠席委員3名でございます。従いまして、富津市環境審議会規則第5条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますのでご報告申し上げます。</p> <p>なお、会議録作成のため、録音させていただきますことをご了承願います。</p> <p>また、本環境審議会は、富津市情報公開条例の公開対象であります。定刻となっても傍聴者が無いことをここで報告いたします。</p> <p>それでは、本日が本年度第1回目の審議会ですので、委員及び関係職員・事務局職員の紹介をいたします。</p> <p>はじめに、環境保全課長の錦織から、委員の皆様方のお名前を名簿順に申し上げますので、お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立をお願いいたします。</p>
<p>事務局 錦織課長</p>	<p>それでは、お手元にあります名簿の順番で、ご紹介させていただきます。</p> <p>1号委員 市議会議員 平野明彦様、山田重雄様、三木千明様、福田好枝様、渡辺純一様、宮崎晴幸様。続きまして、</p> <p>2号委員 知識経験者 鈴木俊彦様、本日欠席となっております。大島拓二郎様、本日欠席となっております。続きまして、</p> <p>3号委員 商工団体の代表者 粕谷達郎様 本日は、欠席でございます。</p> <p>4号委員 農業団体の代表者 能城勝様</p> <p>5号委員 漁業団体の代表者 佐久間國治様</p> <p>6号委員 関係行政機関の代表者 井上宣之様、熱田みどり様</p>

	<p>7号委員 企業の代表者 吉住敏彦様、額賀孝訓様 以上、15名でございます。 つづきまして、事務局及び関係職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局及び関係職員の紹介)</p> <p>以上で、委員及び関係職員・事務局職員の紹介を終了させていただきます。</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>それでは、ただ今から、令和3年度第1回富津市環境審議会を開催させていただきます。 開会にあたりまして、平野会長にご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>平野会長</p>	<p>皆様こんにちは。本審議会の会長を務めさせていただきます、平野でございます。コロナ禍という中ではございますけれども、本日もご出席いただきまして、大変ありがとうございます。 皆様に本日はよろしくをお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、高橋市長からご挨拶を申し上げます。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>改めまして皆様、こんにちは。 ご紹介をいただきました高橋でございます。富津市環境審議会開催の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。 委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中、本会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 本環境審議会でございますが、富津市環境条例第50条の規定に基づき、環境の保全に関し基本的な事項を調査審議するための機関として設置されており、先ほど司会の方からご紹介をさせていただきましたけれども、15名の委員の方によって構成をさせていただいております。 そうした中、本日議題とさせていただいております、一般国道127号富津館山道路について、でございますが、令和元年9月に、国土交通省が公表いたしました「高速道路における安全・安心基本計画」におきまして、全線を4車線化する優先整備区間に選定されたところでございます。 早期の全線4車線化につきましては、安全で円滑な交通を確保し、観光振興や地域産業の活性化を図るとともに、大規模災害時における救助、支援物資の輸送、復興活動等の防災力の観点からも、大きな期待とともに、富津市としても早期完成を強く望んでいるところでございます。 このような中、現在、都市計画決定権者であります千葉県が、着工に向けまして、環境影響評価と都市計画手続きを並行して進めております。</p>

	<p>その手続きの一つであります、環境影響評価法に基づく方法書の縦覧及び住民説明会につきましては、すでに実施をされておりました、富津市会場の説明会では、意見・質問がなかったとお聞きしております。</p> <p>なお、法に基づく手続きといたしまして、本市には、環境影響評価法第10条第2項の規定に基づき、千葉県から、環境の保全の見地からの市長意見を求められております。</p> <p>この意見書の作成にあたりまして、本審議会の委員の皆様方のご意見をいただき尊重した上で作成させていただき、提出をしたい、そのように考えております。</p> <p>この後、方法書の内容につきまして、千葉県県土整備部からご説明をいただきますので、委員の皆様方には、忌憚のないご意見等賜りますようお願い申し上げます、会議冒頭のご挨拶とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局 桑田係長</p>	<p>それでは、これより会議に入ります。</p> <p>会議の議長は、富津市環境審議会規則第5条第1項の規定により、会長が議長となると規定されておりますので、平野会長、議長をお願いいたします。</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは、会議をはじめさせていただきます。</p> <p>着座にて進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、次第の4、諮問事項「一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）環境影響評価方法書に対する市長意見について」といたします。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>はい、議長。</p>
<p>平野議長</p>	<p>はい、高橋市長。</p>
<p>高橋市長</p>	<p>それでは、私の方から改めまして富津市環境審議会会長平野明彦様に「一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）環境影響評価方法書に対する市長意見について」諮問をさせていただきます。</p>
<p>【諮問文を読み上げ平野会長へ手交】</p>	
<p>平野議長</p>	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、市長から受けました諮問につきましては、皆さんのテーブルに諮問文の写しを配布してございます。</p> <p>ここで、議題に入ります前に、1号及び6号委員から、会議録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>1号委員から三木委員、6号委員から井上委員をお願いいたします。</p>

<p>事務局 錦織課長</p>	<p>それでは、議題1「環境影響評価法に基づく環境影響評価手続き等について」に移ります。 本件の手続きに関しまして、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、私の方から議題1「環境影響評価法に基づく環境影響評価手続き等について」のご説明をいたします。恐縮ですが着座にてご説明させていただきたいと思っております。</p> <p style="text-align: center;">【環境影響評価法に基づく環境影響評価手続き等について説明】</p>
<p>平野議長</p>	<p>環境影響評価法に基づく環境影響評価手続き等について、説明が終わりました。 これについて、何かご質疑はございませんか。よろしいですか。 質疑はないようでございます。また、後ほど気づいたことがあるようでしたら事務局にご連絡をいただければと思います。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、議題2「一般国道127号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）環境影響評価方法書について」に移ります。 ここで、方法書の説明のため、実施主体である千葉県県土整備部職員に来ていただいております。千葉県県土整備部職員に説明をしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議無し」の声あり】</p> <p>それでは、千葉県県土整備部職員の入室を許可します。 準備が整うまで暫時休憩といたします。よろしくお願いたします。</p> <p style="text-align: center;">（暫時休憩）</p>
<p>平野議長</p>	<p>それでは準備が整いましたので、会議を再開いたします。 千葉県県土整備部都市計画課・道路計画課の皆様、本日はご出席ありがとうございます。 それでは、環境影響評価方法書について説明をお願いいたします。</p>
<p>千葉県県土整備部職員</p>	<p>【一般国道127富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）環境影響評価方法書について説明】</p>
<p>平野議長</p>	<p>ありがとうございました。 ただ今、千葉県県土整備部職員から説明をいただきました。何かご質問等はございますか。</p>
<p>吉住委員</p>	<p>はい、議長。</p>

平野議長	はい、吉住委員。
吉住委員	<p>あらましの3ページ、4ページに赤線で囲ってある区域、これが事業区域ということの説明がありました。この区域内、19.2 kmほどあるでしょうけれども、トンネルは約15箇所あるわけです。そこから発生する土量というのは大体どれくらいなのでしょう。</p> <p>質問の趣旨は、通常こういう道路計画をやりますときは、切り盛りバランスを考えながらやるのが通常でしょう。ところが、前回、天羽トンネルの工事のときに、砒素が出たわけです。そのために、この処理を巡って大幅に工期が延伸されたというのはご承知かと思います。</p> <p>今回の事業区域内に砒素が発生したときに、天然由来のものを区域内で処理することは、特段の問題はないと法律上は解されると思います。</p> <p>ところが事業区域外にもしそれが出るという場合には、これを適正に処理しなければならないとなっております。</p> <p>従って、このトンネル15箇所から発生する土砂がどれくらいの数量で、この事業区域の外に出る可能性があるのか、もしある場合には、どのような処理をなさるのかお聞きしたい。</p> <p>この事業区域内で処理をなさる場合、私が土壤汚染対策法の範疇にはならないと言いますのは、各地の建設省或いは農水省の資料で、全国で砒素が発生した事例を見ますと、天然由来のものについては、この土壤汚染対策法の範疇にならないというふうに解されておるからです。</p> <p>ただし、これを外に持って行って適正に処理するといった場合には、別ですというふうな文言になっておりますので、その辺はどのようにお考えかご質問いたします。</p>
千葉県県土整備部職員	<p>まずは、トンネル15箇所が既存の道路ではあるとのご指摘について、こちら新しい道路の構造については、今後検討していきますので、トンネルが何箇所になるかということも含めて、今後、検討していくということになります。また、発生する土量についても、今の段階ではまだ検討されていないというような状況になります。</p> <p>2点目のご指摘である、その中で汚染土壌が発生した場合はどうかということですが、こちらは今の段階ではまだその土量も出ていませんので、処理の先というところは、今のところ検討の方はされていないというところでございます。今後、工事をしていく中で、適正に処理をされていくものというふうにご考えております。</p> <p>最後に、砒素が出た場合、或いは汚染が出た場合に外に持っていくかというようなお話がありました。そちらも全体を含めてまだ検討がされていませんので、出ていく出ていかないというのが、今の段階では決まっていらないのですけれども、もし外に出すということになりましたら、そういった土対法の法律やガイドライン等に沿って、適正に処理されていくものというふうにご考えております。以上でよろしいでしょうか。</p>
平野議長	吉住委員いかがでしょう。

吉住委員	<p>ありがとうございました。前回の天羽トンネルのときも結局、今と同じようなことを考えてスタートしたものですから、間に合わなくなりました。そのため、事前に準備をしておきませんと、どろどろになってまた半年延伸というふうな状況になりかねないなど、こういうふうには危惧するわけです。</p> <p>できるだけスムーズに進めていただければと、皆さんそう考えているわけですがけれども、またその場になって前回と同じ轍を踏んだというと、周りの住民から笑われますから、老婆心ながら申し上げました。</p>
千葉県県土整備部職員	<p>ありがとうございました。ご意見、ご指摘として承ります。</p>
平野議長	<p>よろしくご留意お願いいたします。 他にございますか。 はい、井上委員。</p>
井上委員	<p>選定した環境影響評価項目、それと調査とか予測・評価の手法については、基本は2車線の富津館山道路を建設したときと同じと考えていいのでしょうか。何かこの4車線化にあたって、追加または省略した点があれば、主な点と考え方を教えてもらえればと思います。</p>
千葉県県土整備部職員	<p>現道の2車線、暫定2車線を造ったときには、まだ法律整備とかができていなかったもので、アセスをやっていないので、ゼロベースといいますか、そこから考えているというところでございます。</p>
平野議長	<p>他にございますか。 井上委員どうぞ。</p>
井上委員	<p>配慮書の知事意見を読んできたところ、土壌環境について、蛇紋岩等の地すべりが起こりうる岩石の分布も確認されていてと記載があったのですが、今回の評価項目の中の重要な地形及び地質に、このことが配慮されているのかどうかお伺いします。</p>
千葉県県土整備部職員	<p>知事意見の土壌環境のご指摘の点だと思えますが、こちらの土壌環境は、地すべりについて評価を行っていくように、というご指摘になっております。</p> <p>地すべりにつきましては、環境影響評価項目としては、選んではおりません。ですが、先ほどご説明しました地下水の中で、地盤沈下が起こりやすそうなところを、評価項目として選んでおります。</p>
平野議長	<p>よろしいでしょうか。</p>
井上委員	<p>はい。</p>

平野議長	他にいかがでしょうか。 はい、井上委員。
井上委員	もう一つ最後に、配慮書の知事意見の動物の生態系について、車線の増加に伴ってロードキルの増加が懸念されるので、既存の道路における発生状況などの把握を含めて調査を行いと、記載がありましたけれども、この点、既存道路におけるロードキルの状況把握というのは、記載がなかったので、どのような状況でしょうか。
千葉県県土整備部職員	現道の2車線を管理しています、ネクスコ東日本さんと協力いたしまして、今後調査をしていくにあたって、結果や発生状況等を踏まえ、調査地点を考えていきたい。
井上委員	わかりました。
平野議長	他にいかがでしょうか。
三木委員	はい。
平野議長	はい、三木委員。
三木委員	<p>現行の館山道の富津中央から富津竹岡間の区間に「長浜」という地名があります。この辺りでは、ゲリラ豪雨や大量の雨が降ったとき、高速道路を起点として、低い位置に平行して設けられる国道と、その下の少し谷になっている部分に、雨水が流れ込み、国道に雨水が溜まり、対向車の走行時に、反対車線に水がまき上げられ、ワイパーが効かないというような状況が発生しています。</p> <p>そのため、今回、計画している区域での雨水の排水について、台風やゲリラ豪雨時の雨量の計算をし、排水路のオーバーフローが懸念される区域などを把握していますでしょうか。</p> <p>また、方法書によりますと、道路も地表式と嵩上げ式とありまして、詳細な道路構造については、これからの検討ということですが、一応図面で見ますと、下り車線が高台になっているところがありますので、高速道路上の上下線については、排水のものを大きめにとるとか対処されるのではないかと思うのですが、道路区画外のところも含めた対策について、今の私の発言で配慮いただければと思い、申し上げさせていただきます。その辺のことについては、現地で分かっていることがありますか。</p>
千葉県県土整備部職員	現時点で、まだ詳細な設計等には入っていないので、ご指摘のところについては、ちょっと把握はしていませんけれども、そういったご意見がありましたので、ご参考にさせていただければと思っております。

平野議長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、他にないようでございますので、本日の議題については以上で終了としたいと思いますが、また後でお気づきの点があれば、事務局にお伝えいただければ幸いです。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで千葉県県土整備部職員の説明は終わりとなります。皆様、おつかれさまでした。</p> <p>ご退席をお願いいたします。</p> <p>それでは、千葉県県土整備部職員が退席するまでの間、暫時休憩いたします。</p> <p style="text-align: center;">(暫時休憩)</p>
平野議長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>千葉県県土整備部職員の説明で、環境影響評価方法書について、ご理解いただけたと思います。</p> <p>今後、本審議会として「一般国道 127 号富津館山道路（富浦インターチェンジ～富津竹岡インターチェンジ）環境影響評価方法書に対する市長意見について」の諮問に対する答申内容を、作成するにあたり、本日審議いただいた内容を、私と事務局でとりまとめ、次回 3 月 24 日（木曜日）に開催予定の環境審議会において、皆さんに審議していただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議無し」の声あり】</p> <p>それでは、他に異議もないようですので、本日の議題については終了とします。また、重ねて申し上げますけれども、何かお気づきの点がございましたら、早めに事務局にお伝えいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>その他として、他に何かございますでしょうか。</p> <p>事務局からはどうですか。</p>
事務局 錦織課長	はい、議長。
平野議長	はい、錦織課長。
事務局 錦織課長	<p>先ほどもご説明させていただきましたが、第 2 回の審議会がございます。2 週間後の 3 月 24 日、木曜日の午後 2 時からこの場所で実施したいと思います。答申内容の審議をお願いしたいと考えております。恐縮ではありますが、会議の終了後になります。開催の通知を皆様に渡したいと考えていますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p>

平野議長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご意見などございますか。</p> <p style="text-align: center;">【「異議無し」の声あり】</p> <p>それでは、ないようですので、 次回、第2回環境審議会は、3月24日、木曜日の午後2時からこの場所で行うこととします。 以上をもちまして、令和3年度第1回富津市環境審議会を閉会といたします。 皆様、どうもご苦勞様でございました。</p>
------	--